

関西空港発着／2009年2～3月

金門島と厦門フリータイム 4日間

1名様でも催行可!

燃油・TAX オール込!

116,000

円 毎週月曜出発
 (2名1室・お一人様)

行程	
1	午後：関西より、厦門航空 880 便 (17:20 発予定) にて厦門へ 夜：到着 (20:00 着予定) 後、専用車にてホテルへ 厦門泊 ×××
2	終日：金門島日帰り観光 (往復フェリー利用) 八二三砲戦勝利記念碑、八達楼子、湖井頭戦史館、上林海灘、翟山坑道、莒光楼、模範街、貢糖店ショッピング 厦門泊 ○○×
3	終日：フリータイム OP:① 世界遺産・福建土楼日帰り観光 (昼食付) 15,000 円 ② 厦門市内観光・鼓浪嶼/南普陀寺/胡里山砲台 (昼食付) 8,000 円 厦門泊 ○××
4	午前：専用車にて、空港へ 午後：厦門航空 879 便 (12:30 発予定) にて、帰国の途へ 午後：関西着 (16:20 予定) ○××

早朝 (04:00～) 朝 (06:00～) 午前 (08:00～) 午後 (12:00～) 夕刻 (16:00～) 夜 (18:00～) 深夜 (23:00～)

旅行条件	
利用航空会社	厦門航空
最少催行人数	2名様 ※1名催行可。下記参照。
添乗員	なし ※現地係員がお世話いたします
利用予定ホテル	厦門/ベスト・ウェスタン京閩中心酒店または同等クラス
食事	朝3/昼1/夕0
小児料金	大人と同額
旅券残存有効期間	3ヶ月以上
1人部屋追加料金	16,000円
その他	金門島では、現地ガイドのご案内いたしますが、日本語や英語を話すことができません。観光地のご案内については、事前に当社で作成した観光案内書をお渡しいたします。行程中はすべて専用車を利用いたしますが、金門島内では、現地事情により一般のタクシーを専用車としてご利用いただく場合があります。
お一人様催行料金	
ご旅行代金	148,000円 ※1人部屋追加料金含む
オプション料金	①福建土楼日帰り観光：21,000円 ②厦門市内観光：15,000円

旅行条件 (要旨)

この旅行は、スワンインターナショナル株式会社 (以下「当社」という) が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。

■旅行契約の成立

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、以下に定める申込金または旅行代金を受理した時に成立とします。
 (申込金) 旅行代金が 15 万円未満：2 万円以上旅行代金迄 旅行代金が 15 万円以上：3 万円以上旅行代金迄
 旅行代金は、当募集広告記載の金額 (追加代金を含む) をいい、「申込金」「取消料」「変更補償金」の基準となります。

■旅行代金に含まれるもの (一部例示)

①航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃 ②送迎・移動の際の専用車の代金 ③日程に明示した観光に係る代金 ④ホテル宿泊代金
 ⑤日程に明示した回数の食事代金 ⑥現地ガイド代金 ⑦お一人様 20 万円以内の受託手荷物運搬代金 ⑧日程にかかる空港税、出国税、航空保険料、燃油サーチャージ等

■旅行代金に含まれないもの (一部例示)

①渡航手続諸経費 (旅券・査証取得費用等) ②日本国内の自宅等から発着空港までの交通費・宿泊費等 ③規定の重量・容積・個数の超過による超過荷物料金 ④クリーニング、電話、チップ、その他追加飲食等の個人的諸費用 ⑤疾病・障害に対する医療費等

■旅行代金の支払い

申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前的指定期日迄に全額お支払いください。

■旅行契約の解除

お客様は、次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除できます。

①旅行開始日前日から起算してさかのぼって 30 日目以降 3 日目まで・・・旅行費用 15 万円未満：2 万円/旅行費用 15 万円以上：3 万円
 ②旅行開始日の前々日及び前日・・・旅行費用の 30% ③旅行開始日当日・・・旅行費用の 50%
 ④旅行開始後または無連絡不参加・・・旅行代金全額

■特別補償

当社は、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって、生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害を支払い、あらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払います。

■旅行条件要旨基準日

この旅行条件要旨の基準日は、2009 年 2 月 1 日です。旅行代金は、2009 年 2 月 1 日現在有効なものとして公示されている航空運賃・付加料金・適用規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

スワンインターナショナル 株式会社

観光庁長官登録旅行業第 1453 号 JATA 正会員 101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-5-12

●お申込み、お問い合わせは・・・
<受託販売>
スワンインターナショナル

03-5256-0888

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-5-12 村山ビル

総合旅行業務取扱管理者 中村 雅彦

観光庁長官登録旅行業第 1453 号

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所でのお取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。